

令和4年度 第15回役員会議事要旨

日時 令和4年9月27日(火) 14時31分～17時13分
場所 大会議室
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事
出席者(ガバ) 大川事務局長・副学長、桃野副学長、木幡副学長、高橋監事、増江監事

－ 議 題 －

1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況の更新について

大川事務局長から、資料1に基づき国立大学法人ガバナンス・コード適合状況の更新について提案があり、審議の結果、資料の一部修正については学長に一任することとし、その他については原案のとおり了承され、経営協議会に報告することとされた。

(主な審議内容)

全ての原則等の適合状況について確認を行ってきた結果、全ての原則について確認済みであることから、公表するための適合状況報告書(案)(経営協議会による確認及び監事による確認を除く)の内容について協議を行うものである。

資料1-1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況の更新について
資料1-2 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
資料1-3 ガバナンス・コード適合状況報告(全項目_(表記統一案))
資料1-4 ガバナンス・コード適合状況報告(全項目_(表記統一案-前年度比較))
資料1-5 公表予定の項目
資料1-6 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の公表・報告スケジュール
資料1-7 ガバナンス・コード記載内容にかかる表記の統一

審議経過(参考)

1. 令和4年7月12日 役員会(協議事項)
2. 令和4年7月20日 経営協議会(審議)
3. 令和4年9月27日 役員会(審議)

2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

松田理事から、資料2に基づき国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

資料2-1 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について
資料2-2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則(案)

審議経過(参考)

1. 令和4年9月6日 役員会(協議事項)
2. 令和4年9月9日 経営協議会(審議)
3. 令和4年9月27日 役員会(審議)

3 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部改正について

松田理事から、資料3に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

資料3-1 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部改正について

資料3-2 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）

審議経過（参考）

1. 令和4年9月6日 役員会（協議事項）
2. 令和4年9月9日 経営協議会（審議）
3. 令和4年9月27日 役員会（審議）

4 クロスアポイントメント制度の適用について（派遣）

学長から、資料4に基づきクロスアポイントメント制度の適用について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

（主な審議内容）

申出の内容のとおり、クロスアポイントメント制度の適用を承認する。

【相手方機関】 国立大学法人北海道大学

【所属・職名・氏名】 航空宇宙機システム研究センター・教授・内海 政春

【給与】 本学と相手方機関との協議により決定

【相手方機関における身分】 教授

【適用期間】 令和5年1月1日～令和7年12月31日

【勤務割合】 本学 90% ： 相手方 10%

資料4-1 クロスアポイントメント制度の適用について（派遣）

資料4-2 クロスアポイントメント制度適用希望申出書【閲覧制限】

審議経過（参考）

1. 令和4年9月27日 役員会（審議）

5 クロスアポイントメント制度の適用について（受入）

学長から、資料5に基づきクロスアポイントメント制度の適用について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

（主な審議内容）

申出の内容のとおり、クロスアポイントメント制度の適用を承認する。

【相手方機関】 国立大学法人北海道大学

【所属・職名・氏名】 大学院工学研究院・特任准教授・坂本 祐二

【給与】 本学と相手方機関との協議により決定

【相手方機関における身分】 特任准教授

【適用期間】 令和5年1月1日～令和7年12月31日

【勤務割合】 本学 10% ： 相手方 90%

資料 5-1 クロスアポイントメント制度の適用について（受入）

資料 5-2 クロスアポイントメント制度適用希望申出書【閲覧制限】

審議経過（参考）

1. 令和 4 年 9 月 27 日 役員会（審議）

－ 協議事項 －

- 1 室蘭工業大学 MONO づくりみらい共創機構（仮称）設置準備室の設置について
学長から、資料 6 に基づき室蘭工業大学 MONO づくりみらい共創機構（仮称）設置準備室の設置について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に附議することとされた。

（主な協議内容）

令和 5 年度の機構設置に向けた具体的事項を検討していくため、室蘭工業大学 MONO づくりみらい共創機構（仮称）設置準備室を設置するものである。

資料 6-1 室蘭工業大学 MONO づくりみらい共創機構（仮称）設置準備室の設置について

資料 6-2 教育研究組織設備概要「MONO づくりみらい共創機構の創設による新たな地域創生エコシステムの構築」

- 2 室蘭工業大学の人事に関する基本方針の策定について
学長から、資料 7 に基づき室蘭工業大学の人事に関する基本方針の策定について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

（主な協議内容）

新たな基本方針の策定にあたっては、円滑かつ継続的な法人経営を行うにあたり、教員・職員の適切な年代構成の実現及びダイバーシティの推進等に資するため基本方針を策定した。

資料 7-1 室蘭工業大学の人事に関する基本方針の策定について

資料 7-2 室蘭工業大学の人事に関する基本方針（案）

資料 7-3 理想的な年代構成割合について

資料 7-4 教員年代構成シミュレーション結果

資料 7-5 第三期中期計画期間における教員採用方針について

資料 7-6 国立大学法人室蘭工業大学における次世代育成支援及び女性活躍推進のための事業主行動計画

－ 報告事項 －

- 1 サイバーセキュリティ対策等基本計画の改定について
佐藤理事から、資料 8 に基づきサイバーセキュリティ対策等基本計画の改定について報告があった。

資料 8-1 室蘭工業大学 サイバーセキュリティ対策等基本計画

資料 8-2 室蘭工業大学 サイバーセキュリティ対策等基本計画工程表

以上